

運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)における課題整理状況  
(平成29年度第1回 全体会議 資料)

2017/4/27

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
41	こうじのうきのうしょうがい かた にっちゅうかつど そうげい な じぎょうしよ ふうじょ いどうしえん りょう こうじのうきのうしょうがい のう そんしょうかしょ ひじょう とくいてき しょうじょあらわ うわらわ あたら みちじゆん おぼえ きょくさん なづか ほあい つうため、新しい道順を見えることが極端に難しい場合がある。通じよ くんわん こ じょうたい あ きかん いどうしえん りょう みと ひがしく 認めてもらいたい。(東区24)	いどうしえん ないしょしゃおひびたいしょ がいしゅつはんい かくだい 移動支援の対象者及び対象となる外出範囲を拡大してほしい。
5	ようごがっこう かえ じどう かよ かぞく しご 養護学校からの帰りに、児童デイに通わせたいが、家族が仕事などで送迎することができないため困っている。私の契約で送迎サービスを行っている児童デイの事業所は少なく、あったとしても既に定員がいっぱいである。一方、福祉輸送サービスだと割高で利用できない。(東区5)	●障がい児の通学・通所に利用できる送迎サービスの充実を図る。 ●移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分野以外(教育分野など)とも連携し、解決策を検討する。 ●児童デイサービス事業所のあり方について本質的な議論を行う。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
だれ 誰が なに 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理中】 ・「移動」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性（案）を検討した結果、今後はその案をもとに別に検討会議を設けるか、あるいは大学等の機関にも協力してもらい、移動に関する課題について一体的に解決に向けた方向性を整理する予定。 ・平成28年度、「障がいのある方の移動の支援に関するアンケート」を委託相談を対象に実施。		主：移動 副：支援技術・障害特性
【課題整理中（一部整理済）】41の見解と同じ ・福祉の問題、教育の問題と言う分け方ではなく、また普通教育と特別支援教育の問題と移動の確保の問題は別の問題。 ・福祉と教育の現場レベルの意見交換があってもよい。プロジェクトを作つて現場レベルの担当者が非公式で話し合っても良いと思う。子ども部会でも同様の問題が出ていている。 ・No.11の学内のボランティアの問題も含め、考える。 ・石狩管内特別支援教育ネットワーク連絡協議会には、障がい別（視覚、聴覚、知的、肢体不自由（旧札肢ネット）、病弱）と地域別（東、西、南、北）に部門を分けて関係機関との連携構築などに取り組んでいる模様。 参考情報（旧札幌圏肢体不自由養護学校ネットワーク通信から） <a href="http://www.makomanaiyougo.hokkaido-c.ed.jp/sasshinet/sasshinet22.htm">http://www.makomanaiyougo.hokkaido-c.ed.jp/sasshinet/sasshinet22.htm</a> ⇒教育と福祉の連携に係る課題検討会を立ち上げて課題整理を行った（25年度実施、26年度から子ども部会にて引き続き検討。また移動に関する課題の一つとしても、41の見解のとおり検討も進める）	【東区との意見交換結果】 ・学校の敷居が高いと感じている。実現したら連携が進むのではないかと期待している。 ・障害者総合支援法の改正（平成30年度施行）により、障害福祉サービス等の情報公開制度が創設	主：移動 副：教育

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
9	・移動困難者の通学・通勤・通所が保証されていない。 ・東区は地下鉄沿線外の移動（交通）が不便である。（東区9）  ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●障がい者の移動の自由を確保するため、移動支援事業の対象要件の見直しを検討するとともに、送迎付きの事業所が増えるような施策を検討する。 ●現行の障害程度区分認定のしくみを見直す。 ●障がい程度区分認定調査員のスキルアップを図る。
16	障がい児の通学に関して、移動介助が必要なケースに対する支援の必要性。（東区16）  ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●市に、移動支援事業の拡大、その他の施策の実施、ガイドラインの柔軟な運用を求める。 ●移動困難者への支援をより重点的な課題ととらえ、障がい分野以外（子育て分野など）とも連携し、解決策を検討する。
19	障がい児の通学に関して、移動支援が必要なケースに対する支援の必要性。（相談1）  ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●移動支援の通学利用に関わる利用条件が限定的。 ●経済的に負担の少ない通学に使える移動支援の社会資源がない。
42	4月特別支援級の小学1年生に進級する軽度発達障がいの男の子。下に幼稚園に入園する弟がおり、母親一人では2人を別々の幼稚園、学校に送れないため、移動支援の通学利用でヘルパーを利用したいという希望があったが、身体介護なしで単価も安く、時間帯もヘルパーが都合がつかなくて対応してもらえる事業所が見つからなかった。（相談11）	●移動支援の通学利用は、必要とする人たちの時間帯がかかるため、ヘルパーが足りずに対応してもらえない。尚且つ、身体介護なしの支給決定だと単価が安く引き受けてくれる事業所がない。
43	母が精神障がいで、障害児の登校の付き添いや送り出しができず、不登校になってしまっている事例等。（相談12）	●移動支援が、申請により通学にも利用できるよう制度は拡充されたが、実際に支援してくれるヘルパー事業所が極端に少なくて苦慮している。事業所が見つからないために家族が多大な負担を強いられたり、児童が不登校になっていたりという事例が多く存在する。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理中】41の見解と同じ 東区だけの課題ではなく、全市的な課題と認識されるため、以下の流れで、課題解決や情報共有を進める。 【第1段階】 各区地域部会が、各部会の開催時等できるだけ速やかに、各区で障がい者の通勤・通所に関して課題になっていること及び各区またはある地域で工夫している事例を集め、まちの課題整理プロジェクトチームへ報告する。 【第2段階】 まちの課題整理プロジェクトチームが、上記課題及び工夫点を集約して、それぞれの課題について、解決策を考える部会ごとの役割分担を行い、課題及び解決策をまちの課題整理プロジェクトチームがまとめて、協議会全体で共有及び全体会（運営会議）に報告する 想定される課題は、移動支援の要件、交通費助成、各事業所や地域での工夫、実際の対応など ※通学の課題は「福祉と教育の私の勉強会」に委ねる	地下鉄沿線外等、本人のみならず、環境が原因となっていることも大きい。 ・通所の送迎算は通所人數に応じて設定されているが、送迎1件あたりに平均しても150円。 ・雪国という事情も勘案して特区があつてもよいのではないか。制度の話ではあるが、國に訴えていく要素もある。	主：移動 副：教育
【課題整理中】41の見解と同じ		主：移動 副：教育
【課題整理中】41の見解と同じ		主：移動 副：教育
【課題整理中】41の見解と同じ 子ども部会に情報提供		主：移動 副：教育
【課題整理中】41の見解と同じ 子ども部会に情報提供		主：移動 副：教育

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
18	●車いす利用者など、移動に支援を要する場合、冬季の選挙となると、投票所までの移動に苦慮する。 ●郵便による不在者投票の条件に該当しない場合も移動に支援が必要な人がいる。(北区2)	冬季の投票について
22	内部障がいにより身体障害者手帳1種1級所持の方。 買い物など外出の際にヘルパーと一緒に同行して欲しいが移動支援の対象者にならない。 ヘルパーが必要な理由は、現在酸素を常時装着、1日6Lの酸素が必要なため、外出の際は自身で1本酸素を持ち、予備に1本ヘルパーなどに持ってもらわないと外出が難しい状況。また、居宅介護の家事援助では一緒に買い物に行くことができないため移動支援での外出を希望。家族は同居しているが夫も精神障がいがあり、子どもも受験や就職活動で援助ができない状況。(相談4)	身体障害者手帳取得の方の「移動支援」の支給決定時の対象者が限定されすぎている。
26	身体障がいがあり、車椅子や松葉杖を使用して車への移乗が可能な方。 今まで親の自家用車での送迎で平日(月～金)最寄り駅の真駒内駅まで送ってもらっていた。その際には駅長の許可を得てバス乗降ゾーンで自家用車への移乗を行っていた。父親があるつは車でアルツハイマーになり、免許を返上することで送迎者が不在に。タクシーを利用しようとしたが、冬場の真駒内駅からタクシー乗り場までは、除雪も不十分で歩行者一人がようやく歩ける状況で駅からタクシー乗り場まで行くことができない。タクシーでバス乗降ゾーンでの移乗を許可してもらおうとしたが、駅長が許可しても市民の理解を得られないということで許可が降りなかった(バス乗降ゾーンへのタクシー乗り入れ禁止)。(相談8)	移乗が必要な方には真駒内駅周辺の環境が良くな い。 ・冬場の除雪が行き届かない。 ・市民の理解が不十分。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理中】41の見解と同じ</p> <p>北区地域部会及びまちの課題整理プロジェクトチームが、協議会全体で 共有し、課題に対する意見を集約して、関係機関（選挙管理委員会等）へ 伝える。</p> <p>⇒ 4.1の見解と同じ。「移動」に関する課題とまとめて整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央区選管に確認。 不在者投票はオンラインなので、セキュリティの強い線を使う必要があるため、例えば中央区は中央図書館でできないか検討している。</li> <li>・移動支援などは利用可。 郵便による不在者投票は国の法律なので、市町村が変えることはできない。</li> </ul>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	カテゴリ
<p>【課題整理中】41の見解と同じ</p>		主：移動
<p>【課題整理中】41の見解と同じ</p>		主：移動
<p>【課題整理中】41の見解と同じ</p> <p>※南区地域部会の構成員が「真駒内チーム」として有志で集まり、市で募集していた真駒内まちづくりアイディアコンペに応募した。集まって議論した内容や独自に真駒内チームが調査した結果などをもとに、今後南区地域部会でも検討を進める予定。</p>		主：移動

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
48	現在、就労継続B型事業所に通所しているが、冬期間、雪での外出が困難になるために利用が難しいとの相談があった。事業所から最寄りの駅まで送迎を行っているところはいくつかあったが、自宅からの送迎は殆ど行われていない。生活介護事業所も自宅からの送迎をしているところはいくつかあったが、相談者宅からだと難しかった。ぬくもりサポートも検討しているが、ボランティア登録者が近くにいない為難しい。タクシー1メーターで行ける事業所も探したがなかった。(相談17)	電動車椅子の方への冬期間の外出支援について
61	移動支援の対象要件が厳しい。 胸椎損傷や片麻痺の方の、外出における事故報告が多々見受けられる。 コンビニ等の入口付近が傾斜になっているところや、飲食店等の入口が段差になっているところが未だ多くあり、入店時に後方への転倒事故が起きている。 精神疾患を抱えている方が地域移行しても、公共の交通機関の利用を戸惑い、病院へ行けないと報告が多々見受けられる。 両下肢麻痺や片麻痺の方が1人で外出することは容易ではなく外出先でもかなりの制限がある。(東区)	身体障害で2肢に障がいを有し外出が困難な場合、精神障害で外出が困難な場合も、移動支援が利用できるようにしてほしい。 病名・症状に対して対象要件を拡大してほしい。
62	移動支援の身体介護有・無は不要ではないか。 身体介護有・無の基準は食事・排泄に介助を要するか否かとなっておりが、それは居室内における基準であり、実際に外出した際は、トイレの設備が整っていないかったり、人混みだったりと身体介護無の方でも身体介護を必要とする。 また、身体介護無で認定を受けている新規利用者のため、事業所を探す際、「身体介護は有ですか？無ですか？」と聞かれる事が多く、移動支援サービス事業所につなげるのが困難な状況になっている。(東区)	移動支援の対象者は、外出の際に必ず身体介護が必要となることから、身体介護有・無という基準は必要ないので

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p> <p>【課題整理中】41の見解と同じ</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	カテゴリ
<p>【課題整理中】41の見解と同じ</p>	<p>・平成28年度より肢体不自由の方の対象者要件が2肢以上に拡大。</p>	主：移動
<p>【課題整理中】41の見解と同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体介護無で受けてくれる事業所が少ない～単価が違う</li> <li>・地区担当の調査は自宅での状況～外出時は異なる</li> <li>・身体介護有無の基準が、自宅と外出時で異なることを反映できない</li> </ul>	<p>・平成28年度より肢体不自由の方の対象者要件が2肢以上に拡大。</p>	主：移動 副：支援技法・障害特性
		主：移動

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
76	移動支援の対象は3肢以上であるが、身体機能だけでなく認知機能の低下が見られ、ひとりでの外出が困難な方の支援をどのように考えるべきか。（相談）  ※個別ケースのため詳細は記載しません。	難病により、認知機能の低下も見られる方の外出支援について  移動支援ガイドラインの見直し ・現在（H24.4付け）のガイドラインに難病が含まれていない ・3肢以下の方で区分認定されており、移動が「部分的に支援が必要」以上の人人が移動支援の利用に該当しない根拠が知りたい。 ・「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」のパブリックコメント（2015年の11/24まで）に意見を出す予定  相談部会定例会で、高次脳機能障がいの方の記憶障がいに関係する外出支援必要性も
83	40代男性、両下肢機能全廃（中途障害）。ごく短距離であれば屋内で壁や手すりを使って伝い歩きする事はできるが、段差の移動は困難。スポーツタイプの車いすを自走して日常的に外出しており屋外移動の交通手段として公共交通機関も利用している。そんな本人の声。  ・『車いすマーク』の付いた路線バスがあるが、車いすの人が普通に利用できるわけではなく、バスの営業所に利用の予約を入れて、車両にスロープを積み込んで置く等の依頼をしないと利用できない。バス停で、他のお客さんとバスの到着を待っていて、車いすマークのバスが来ると、「他のお客さんは私に乗らないのですか？」と声を掛けてくれるが、「予約したバスじゃないよ乗れないんです」と説明すると、皆不思議そうな顔をする。でも、それが普通の感覚なのだと思う。 車いすマークが付いているのに車いすが乗れないバス。路線バスの車いすマークはいったい何のために表示しているのだろうか。また、状況によっては予約した路線バスの到着時刻に自分が間に合わない事もあって、そうなるとまた予約を入れ直さなければならない。  路線バスに簡易式スロープを常備するなど、車いすの人も、いつでも、どこでも路線バスを使えるようにすることはできないのだろうか。 【相談】	車いすの方が路線バスを使う時の困りごと  【考え方】 各バス会社への依頼（行政、関係機関、団体） ・『車いすマーク』の付いた路線バスがあるが、車いすの人が普通に利用できるわけではなく、バスの営業所に利用の予約を入れて、車両にスロープを積み込んで置く等の依頼をしないと利用できない。バス停で、他のお客さんとバスの到着を待っていて、車いすマークのバスが来ると、「他のお客さんは私に乗らないのですか？」と声を掛けてくれるが、「予約したバスじゃないよ乗れないんです」と説明すると、皆不思議そうな顔をする。でも、それが普通の感覚なのだと思う。 車いすマークが付いているのに車いすが乗れないバス。路線バスの車いすマークはいったい何のために表示しているのだろうか。また、状況によっては予約した路線バスの到着時刻に自分が間に合わない事もあって、そうなるとまた予約を入れ直さなければならない。 ・路線バスに簡易式スロープを常備するなど、車いすの人も、いつでも、どこでも路線バスを使えるようにすることはできないのだろうか。 【相談】

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理 プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、○○部会によ る結果や協議会での議論の結 果などを記載し、全体で共有 する。</p>	カテゴリ
<p><b>【課題整理中】41の見解と同じ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神科の受診は？精神障がいで移動支援利用は？</li> </ul> <p>→精神科受診は不明。精神障がいで移動支援支給はされにくい。</p>		主：移動
<p><b>【課題整理中】41の見解と同じ</b></p> <p>障がい福祉課のバリアフリー担当に報告。検討結果のフィードバックを。</p>		主：移動

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
92	移動支援について  公共交通機関が利用できない障がい者、公共交通機関だけで は目的地に行くことができない障がい者は、ヘルパー等が運転 する車で目的地に行くしかなく、有償運送契約を締結して、移 動支援制度を利用している。  ヘルパーが運転する車を利用し目的地まで移動した場合、車 を運転をしている時間は、常時支援が行える状態にはないとの 理由で、移動支援の算定対象にならないとされている。【東 区】	障がい者にとっては、ヘルパーが車を運転すること 自体支援と言えるのであり、障がい者が、有償運送契 約と移動支援の二重に負担する制度を軽減してほし い。  また、利用者が固定していることで、実際に利用し たいときに使えないことがある。  特に、冬場は最寄駅までの移動も難しく、札幌の特 性として、冬場だけでも運転する時間を算定対象とし て認めてもらいたい。
93	就労継続支援事業所の送迎について  就労継続支援事業所に通所する場合、利用者の通所のための送 迎をしている事業所は少なく、通所に移動支援も利用できないため、 障がい者は事業所に通所できずに困っている。【東区】	障がい者の社会参加を促すため、多くの就労継続支援事 業所が利用者を送迎できるようにしてほしい。  かづく支援が得られず、自力で通所(外出)ができない障 がい者は、引きこもりが常態化してしまう。事業所が送迎 してくれるようになれば、障がい者の引きこもりが減っていく はず。  事業所が送迎しない理由などについてアンケートを実施 し、事業所が抱える課題を探ってみてはどうか。
97	23歳女性、知的障がい、療育手帳B、障がい支援区分4。  移動支援(身体無)の支給決定済。1事業所がサービス提供を実施し ていたが、提供日数が減少。新たに事業所を探すこととなり、A事業 所がサービス提供可能となる。顔合わせの際、A事業所側から、区分 4を理由に、行動援護への切り替えを強く進めめるような発言を何度も される様子が見られたが、本人の現状等の説明をし、A事業所も納得 した上で契約。その後2度ほどサービス提供実施。しかし、その後、年 末年始のサービス提供について、回数を増やせないかという相談を、 当相談室からしたところ、このまま移動支援(身体無)の支給では報 酬的に採算が合わないので、せめて移動支援(身体有)、もしくは行 動援護への切り替えを進めて貰うか、できなければサービス継続は 難しいとの返答をもらう。結果として、契約解除となつた。A事業所側 の対応については日弁連でも事例としてあげているが、そもそも報 酬単価の低さについても課題であると感じている。【相談】	【課題】 移動支援(身体無)の報酬単価について  【考え方の解決策】 移動支援(身体無)の報酬単価の見直し。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように  【課題整理中】41の見解と同じ	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ 主：移動
【課題整理中】41の見解と同じ		主：移動
【課題整理中】41の見解と同じ		主：移動

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
13	各区保護課における制度説明や保護基準への理解が統一され ていない。(東区13)	●市に生活保護制度における統一した運用の確立を求 める。 ●支援者の制度周知に取り組む。
34	○対応区によってサービスの決定内容支給量に違いがあり、ど の基準により支給されているのか不透明な部分がある。 ○区によってサービス決定の違いがある現状を改善してほ しい。 ○現在の福祉サービスの支給量では足りないケースが多く て、支給量の増加について札幌市において検討してほしい。 ○また国への支給量増加に対して提言を行ってほしい。 ○区分認定結果に違いがありすぎる。(手稲区5)	●各区によって福祉サービスの支給決定内容を統一し てほしい(特に居宅ヘルパーの時間数) ●支給量の増加 ●申請から審査結果が出るまでの期間が空いてしまう ので、ある程度の利用開始日の目安や、遡つての決定 が出されるとサービス利用も早くから進められる
56	のこうそくこういしょう 脳梗塞後遺症にて左上下肢不全麻痺、症候性てんかん、高次脳 機能障がいの診断にて精神保健福祉手帳3級所持。身障手帳は 取得できず。小刻み歩行で頻回に転倒。屋外で転倒した際には 近隣住民の助けを借りないと起き上がりがれない状況。 ここらのセンターの判定で「てんかん」と身体状況との因果関 係が認められず、障害支援区分はついても精神でのサービス利 用は不適切という判断でサービス利用できず。(相談24)	障害支援区分は付くが、サービスの支給決定が受けら れないという問題。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
<p>だれ 誰が なに 何を いつ どのように</p>	<p>運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p>	カテゴリ
<p><b>【課題整理済】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「行政の仕組み」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性（案）を検討中。まずは、行政の仕組みとして上がっている課題と同様の区役所での対応に差がある事例がなかったか地域部会等を通してアンケートを実施。更に行政を対象としたアンケートと、区役所を訪問してのインタビューも実施し、行政の困り感のを把握と、研修などの枠組みを検討していく予定。各区地域部会で、年に1回以上行政との情報交換や悩み交換の企画開催を、地域部会連絡会で提案した。</li> </ul>		主：行政の 仕組
<p><b>【課題整理済】 13の見解と同じ</b></p>		主：行政の 仕組
<p><b>【課題整理済】 13の見解と同じ</b></p>		主：行政の 仕組

No.	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要
68	行動障害が強くあり、変化に対して脆弱で、支援方法や人(ヘルパー)が変わることで不穏になってしまふ自閉症のある方について、今まで移動支援を利用していたが、サービスの更新をきっかけに区役所から行動援護に切り替える通達があつた。しかし、今までサービス提供をしていた事業所では、行動援護を実施できるヘルパーが限られており、今までのようなサービス提供ができるないという話になってしまった。事業所を変更するとなると、人が変わってしまい、精神的不安や行動障害の悪化を家族は心配し、困っている。(相談)	①家族と支援者で区役所に事情を話に相談に行く。 通常であれば、相談室として、行動援護を実施できる事業所を探していくことが考えられるが、本人の特性を踏まえた場合、事業所を変更することで、例え引き継ぎをしたとしても支援方法や人が変わる等の多くの変更により、精神的不穏と行動障害の悪化が想定される事案について、安易に事業所を探して変えるということは得策とは考えられない。 ②区によっては個別の事案について移動支援から行動援護の切り替えについて、柔軟に対応しており、二二ズや支援の必要性を検討する中で、移動支援のまま支給されている状況がある。希望する支援をできるだけ受けることができるよう、長期的には行動援護に切り替えることができる体制を整えつつ(サービス利用計画に盛り込む等)、移行期間としてとらえながら移動支援の支給決定していくはどうか。
74	障がい者虐待対応について 札幌市障がい者虐待相談窓口の夜間・休日の緊急連絡先に連絡したが、返事があるまで2時間も待たされたのち、緊急一時保護となつた。なお、警察にも被害届を出し、精神科の医師の診察も受けている。 障がい者虐待の緊急一時保護としてどうにか一泊させてもらえたが、ショートステイなどで部屋が空いていなければ、行くところもないところであった。どの施設においてもベッドを提供しているだけで、精神的にフォローする人は誰もいなかつた。(東区) ※個別ケースのため詳細は記載しません。	○いつ起こるか分からない障がい者虐待に対し、スマーズに対応できる体制が必要であり、障がい者虐待対応のマニュアルが整備されているはずだが、今回の対例では機能していないかった。 ○虐待を受けた人を、速やかに保護できるところを整備する必要がある。 ○虐待を受けた人に對し、精神的にフォローできる人を配置する必要がある。 ○今回は、通所している事業所が中心となって、どうにか保護できたが、支援者がいない場合の対策を考えて欲しい。 【部会の意見】 虐待を受けた障がい者の精神的フォローのため、精神科受診を最優先すべき。 障がい者が孤立しないため、虐待の温床にしないため、障がい者が外部とのつながりを保つことが大切で、虐待に限らず根本的な課題である。

運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	
誰が 何を いつ どのように  【課題整理済】 13の見解と同じ	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解 を受けた結果、○○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	カテゴリ
【課題整理済】 障がいへの対応を、DV防止法の仕組や、犯罪被害者への対応などにも 広める必要もある 弁護士や行政を含めて、法律と対応の可能性の整理をしたい 障がい福祉課の担当者にも伝える そもそも 単身生活している障がいのある方がどこにどれくらいいるのかが分からぬ ～札幌市も平成28年に、住基や障害者手帳、介護保険、DVなどのシステムが一つになる予定 東区地域部会での進捗もあれば、まちプロに情報提供お願い。  課題に対応できそうな社会資源の資料収集し東区地域部会に情報提供。 札幌市の障がい者虐待防止ネットワーク設置	性暴力被害者支援センター 北海道（さくらこ）を訪問し、意見交換。 ・さくらこの方を講師として、区役所の担当職員等を対象とした研修開催。	主：行政の 仕組  副：移動
※他の「行政の仕組」課題とは別の対応をする		